

こちら 議会広報部

今回の主な内容

- ◆ 6月定例会 2～3 P
- ◆ 一般質問 4～5 P
- ◆ その他 6～8 P



2012.7 第30号

発行／周防大島町議会

〒742-2192 周防大島町小松126-2
TEL：0820-74-1003（議会事務局）

編集／議会広報編集特別委員会

印刷／マツヤ印刷所



修学旅行生のふれあい学習（なぎさ水族館）

6月定例会

2会計の補正予算をそれぞれ可決

◆ 平成24年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億9,058万6千円を追加し 歳入歳出予算の総額を140億7,858万6千円とする

一 般 会 計			増 減	総 額
			1億9,058万6千円	140億7,858万6千円
一 般 会 計	歳 出 明 細		補 正 額 (千円)	
	総 務 費	総務管理費	1億1,300万	
	民 生 費	社会福祉費	1,117万7	
	衛 生 費	保健衛生費	(財源振り替え280万2)	
	農林水産業費	農 業 費	17万9	
		水 産 業 費	1,088万4	
	商 工 費	商 工 費	3,738万	
	土 木 費	住 宅 費	1,033万	
	消 防 費	消 防 費	210万	
	教 育 費	教育総務費	83万6	
		小 学 校 費	125万2	
		中 学 校 費	(財源振り替え710万)	
		社会教育費	323万2	
		保健体育費	21万6	



◆ 平成24年度公営企業局企業会計補正予算 (千円)

公 営 企 業 局 企 業 会 計		増 減	総 額
		収益的収入	47億6,660万2
		収益的支出	47億6,487万9
		資本的収入	23億2,129万4
		資本的支出	21億2,226万8

諮 問

- ◆人権擁護委員 中元みどりさん
(西屋代)

条例の一部改正

- ・周防大島町税条例
- ・周防大島町国民健康保険税条例
- ・周防大島町陸上競技場設置及び管理に関する条例
- ・周防大島町総合体育館設置条例
- ・周防大島町議会委員会条例

橘斎場式場棟の建築始まる



6月18日、橘斎場において、式場棟新築工事の地鎮祭・安全祈願祭が行われました。同棟は、玄関前の駐車場に建てられ、建築面積約580㎡で、式場・和室・控室等があり、通夜・葬儀などに利用できます。

平成23年度から平成24年度へ

総額3億9,931万円を繰り越します

平成23年度繰越明許費表

繰越額（千円）

一 般 会 計	総 務 費	企画一般経費	495万8
		戸籍住民基本台帳一般経費	2,940万
	民 生 費	社会福祉施設整備事業経費	6,000万
		子ども手当事業	693万
	農林水産業費	特産対策事業	2億 845万
		県営農業基盤整備事業	1,275万
		海岸保全整備事業	6,390万
	土 木 費	道路橋りょう維持管理事業	500万
	消 防 費	消防施設整備事業	792万2
合 計			3億9,931万

議会生中継が始まりました

地上デジタル放送が始まって、もうすぐ1年となります。

本町では、並行して、ケーブルTVの導入で、地デジ化に対応してきました。議会でも、今6月定例会より、ケーブルTVで議会の生中継が始まりました。現在は、議会開催中のLive放送です（休憩中は、テロップを流しています）。広報紙ではお伝えすることのできない生の映像を是非ご覧いただきたいと思います。ご意見等は、議会事務局までお願いします。

尚、6月1日現在のケーブルTV加入状況は、本町総世帯数10,219世帯、ケーブルTV加入数1,871件（18.3%）、インターネット加入数585件（5.7%）となっています。



—— 周防大島町空き家等の適正管理に関する条例（案） —— （議員発議）について

この度の6月定例会に上程を予定していました同条例（案）は、地域活性化特別委員会及び議員全員協議会において、現在継続調査研究中です。

一般質問

安高離岸堤の整備計画は！

中 本 博 明 議員

問 安高離岸堤に関する質問は今回で3回目となる。前回の答弁では、全体計画策定時に再度検討するとのことであったが、検討結果は？

答 離岸堤等の海岸保全施設は、国や県の補助事業により整備を進めており、本年度は町



安高沖

内5地区で実施している。安高離岸堤は、本町の整備計画では、27年度測量設計業務、28年度から本体整備に着手予定だが、現継続地区の整備が順調に進捗することと、国・県の補助が条件、引き続き要望していく。

問 最近、空き巣被害や万引き被害を、よく耳にする。警察と連携した対応を望む！

答 今年になって町内では発生していないが、柳井警察署管内では152件発生、11件の増となっている。空き巣や自転車等の被害の大半が鍵のかけ忘れによるもので、町内の交番・駐在所に、交番だより等を通じ、積極的に防犯対策の呼びかけを依頼している。

柳井警察署に対してもパトロールの強化を要望している。また外出の際の鍵かけの徹底等を町広報や防災行政無線、ケーブルテレビ等を活用して啓発活動の一層の強化を図り、犯罪防止に努めて参りたい。

実効性のある自主防災組織を！

尾 元 武 議員

問 地域住民が自主的に連帯して防災活動を行なう目的の実効性のある自主防災組織を目指し、その必要性についても行政連絡員集会等で説明がなされた。現在までの進捗状況について尋ねたい。また町としてどの程度の組織率を見込んでいるのか。

答 自主防災組織の重要性はますます高まっている。組織結成に関する相談件数は17件で2地区の認定登録が完了。(近々2地区認定申請の予定) 結成について届け出義務はないが認定登録により防災資機材整備補助金を交付しようとするものである、すべての自治会地域において認定登録されることを期待する。大島防災センター等と協力して推進していきたい。地域防災訓練補助金と併せて活

用いただき活発な自主防災活動の展開を願う。

海拔表示板の設置を求める！

問 今後30年の間に70%の確率で発生が予想される南海トラフの巨大地震は周防大島町で震度6弱、3.7メートルの津波が想定されると見直された。住民は自分たちの居住圏また避難所がどの程度の高さに位置するのか解かっていない。避難する時の目安となるよう町内の重要ポイントにその海拔表示板の取り付けを求める。

答 多くの要望を受けてこの度、一般会計補正予算(210万円)で計上。



図1 海拔表示シートの様式案

当面は庁舎・学校・集会施設等の公共施設に海拔表示を行う予定。大きさは30cm×60cm

ここが聞きたい!! 4名が登壇

地震防災マップの見直しが必要！

布村和男 議員

問 南海トラフの巨大地震について、内閣府が新たな想定を公表した。最悪なら東日本大震災以上が見込まれている。今後、避難場所の変更や津波対策を入れた地震防災マップの見直しはあるのか。

答 周防大島町では最大震度6弱、津波高3.7mとの推計である。県もこの推計結果を踏まえ、被害想定や地域防災計画の見直しを今年度中に行う予定。本町も、国・県の動向を踏まえ、津波対策を含めた地震防災マップの見直しを考えている。

問 防災訓練、避難訓練の取り組み状況は。

答 毎年9月に旧町単位で行っている。内容は、消防団等による避難誘導、負傷者の救助訓練等である。今年度は日良居地区を予定。

自治会による防災訓練には経費の一部を助成。自主防災組織の訓練についても積極的に支援していく。

消火栓の設置状況は！

問 防火水槽及び消火栓の設置状況と今後の計画は。

答 防火水槽は226ヶ所、消火栓は747ヶ所である。

今後の計画は、防火水槽は毎年2基を予定。消火栓は、地域の要望に基づき、周辺水利の状況を勘案し順次設置していきたい。



消火栓付近に設置するホース・筒先・格納庫も要望に応じて設置していく。

町民が主人公といえる町に！

広田清晴 議員

問 行政執行において町民主人公の町づくりの視点が大事、町長の認識を問う。

答 住民の意思を尊重し、自主自立、自己責任において行政運営を行うことと認識している。又、町長のみならず、職員全員にもいえることであり、公正・公平の立場で仕事を行うことは当然と考えている。

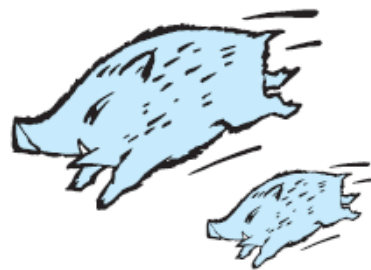
問 鳥獣被害（イノシシ等）の実態、捕獲実績と今後の対策を問う。

答 平成23年度総被害額は3,204万4千円、イノシシ被害は1,038万円。被害は水稻、イモ類、柑橘の食害等。捕獲状況はイノシシ642頭で平成16年から増え続けている。対策として平成23年度から防護柵補助を実施

（申請216件、補助額753万円、一件5万円上限）引き続き、猟友会大島支部（59名）の協力による捕獲、被害地の防護柵の補助等両面による有害鳥獣対策を継続実施する。

問 県河川は草刈りだけでなく浚渫（滞留土の撤去）を山口県に要求するよう求める。また、戸田地区のパラペット（波返し）の改善が進んでいない。早期改善を求める。

答 県管理の2級河川は町内に14河川。浚渫による改善は引き続き要望して行く。また戸田地区のパラペットの改善については今年度クラック等の補修予算確保ができたので、改善にむけ努力する。



地域の特性を生かし、もっと集客を！

公共施設視察研修報告

梅雨空の下、陸奥記念館、陸奥野営場、なぎさ水族館の3施設の視察を行った。当日は12名の議員の出席があった。

指定管理者の大野統括マネージャーより概況説明、指定管理を受けて2ヶ年間の取り組み、大島郡への100万人集客目標の中で、3施設は年々下がり続けている現状の中において、集客増への努力面に力が入った説明があった。

現在、食堂の運営は休止状態である為に、野営キャンプ場においては公園と思われているお客様が多く、キャンプはもちろんのことバーベキューもできることをもっとPRして盛上げ、キャンプ用品のレンタル事業への取り組みを力説された。

今年は陸奥記念館40周年ということで、「平和と現代アート」を掛け合わせた企画展を計画されている様子であった。

経営的には赤字経営の状況であるが、黒字化への取り組みにいろんな方策を語られた。

質疑に入り議員から「海の駅構想」や、きれいな間近の海を生かしたイベントへの取り組み、入



館料の引き上げ、日帰り客をキャンプなどで泊める努力、食堂の復活、子供たち向けの海のスクールや修学旅行生徒の呼び込み、等々の問題が上げられた。

最近のお客様の傾向として、戦争体験者とか、記憶を持っておられる様な方の来客数が激減していることにも触れ、老人会の団体旅行の減少も一因のようだ。

今後の取り組みについても広く質疑が交わされた後、各施設の説明を受け見学した。

東南海・南海地震に 備えて！

大地震から1年と4ヶ月、今だ目途がたたない瓦礫の処理や、道路、住宅の復興、農・漁業の再生！行って見て来るにはあまりにも遠い被災各県。テレビでしか知ることができない我々は、何とも言えない苛立ちがあるのは、私だけではないでしょう。

南海トラフと呼ばれる、活発で大規模な活断層の影響を受ける本町としても地震、津波対策には万全を期すべきであろう。津波は大島に来ては大したことはありません。という声も聞こえて来ますが、2月の城山小学校4年生（当時）の学習発表会に於いて、外入地区に百数十年前

町政転流

に、20メートルくらいの高さまで津波が来た、とのいい伝えがあるという研究発表がありました。豊後水道を目の前に望む土地柄、あながちうそだとは言いきれまい。

6月議会に於いて、補正予算の中に、海拔表示を設置する為の予算が組まれました。先ず公共施設から始め、主要な場所に設置していくとのことです。しかしながら万が一、東南海・南海地震が起こった場合は、そこに住む住民がお互いに助け合わなければなりません。

その為には普段より自主防災組織を作り、「いざ鎌倉」に備えておくべきではないでしょうか。

自主防災組織にはかなりの地域差があるようです。今一度考えて見るべきと思います。（平野）

MV22オスプレイの岩国基地への先行搬入に関する意見書を採択！

普天間飛行場への配備が予定されている垂直離着陸輸送機MV22オスプレイについて、国から、岩国基地に先行搬入し、機体整備や2週間程度の試験飛行等を行った上で、普天間飛行場に配備するとの方針が、突然示され、去る6月11日に防衛省から知事及び岩国市長に対して説明がなされた。

岩国基地を巡っては、今年2月に、在沖縄海兵隊の岩国基地移転報道が唐突になされ、さらに3月にも、オスプレイの岩国基地への一時駐機が取りざたされるなど、地元では大きな混乱と国への不信感が渦巻いたばかりである。

こうした中での一方的な要請は、これ以上の負担増は認められないとする基本スタンスの下で、国の外交防衛政策を尊重し、これに協力する姿勢で対応してきた県及び地元関係自治体との信頼関係、さらには住民感情を大きく損ねるものであり、断じて許されるものではない。

オスプレイは、4月のモロッコでの事故の後、国は安全性は確保されているという説明で岩国基地への先行搬入を提示されたが、その直後に、米国フロリダ州で訓練中に墜落するという重大な事故が発生した。このような事実を踏まえれば、国の安全性への説明には大きな疑念と不信を抱かざるを得ず、こうした状況の中での先行搬入は、到底、認められるものではない。

また、オスプレイは、配備先である沖縄の関係自治体から、依然として強い懸念や反対の姿勢が示されている。国がなすべきことは、配備先となる普天間飛行場の関係自治体の理解を得るための努力と説明を粘り強く行うことであり、その理解が得られない段階で、岩国基地への先行的な搬入を進めようとする国の対応は理解しがたいところであり、余りにも不誠実であると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、これらの事情を踏まえ、下記事項について誠意をもって対処されるよう、強く要望する。

記

- 1 岩国基地については、これまで国に対して再三にわたって伝えている「これ以上の負担増は認められない」とする県及び地元的一致した基本スタンスを十分理解した上で、これを尊重した対応を行うこと。
- 2 岩国基地への先行搬入は、拙速に進めることは認められず、安全性の確保の再検証や配備先の関係自治体の理解を得るなどの条件整備をした上で提示されるべきであり、その上で、関係自治体住民の理解を得るべく、十二分な説明責任を果たす努力をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月20日

山口県周防大島町議会

提出先 内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長あて

(全文 掲載)

工事請負契約1件を締結

工 事 名	入札執行日	入札者数	落札会社	落札金額（消費税込）	比率
平成24年度橋斎場改築工事	平成24年 5月10日	7社	㈱神田建設	1億7,699万8,500円	86.9%

議員研修・議員派遣の報告、予定

行事内容	日程	開催地	目的・参加議員
行政視察	8月 7日、8日	鹿児島県 鹿屋市	地域の特性を生かした集落経営についての 研修 全議員
広島・周防大島町人会	7月1日	広島市	会員との情報交換 魚原、安本、尾元、魚谷、久保、布村、 荒川各議員
柳井地区広域市町議会議員 研修会	8月20日	柳井市	議員相互の連携 全議員
議会広報研修会	8月24日	田布施町	議会広報発行のあり方について 平野、安本、尾元、魚谷、布村、小田 各議員



言葉との出会い「代^{だい}じゅくしゃ^{くしゃ}」

某企業の研修会で「代受苦者」の言葉に出会い、心を打たれる。「自分が受けたかもしれない災難や苦しみを自分たちの代わりに受けてくださった人」という意味だ。東日本大震災が脳裏をはしる。どこで起きてもおかしくなかった未曾有の大震災。私たちは今普通に経済活動に励み思うように毎日の生活が許されていることは真に有り難いことだ。しかし多くの犠牲があって今があることを忘れてはならない。政治、経済、国際情勢と全く不透明な昨今であるが、地域の「絆」、日本の「絆」、そして全世界の「絆」。改めてその大切さを再認識しよう。

（尾元）



議会広報・議事録はインターネットで公開しています。

周防大島町ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

なお、各図書館へは議事録を備えています